

令和3年2月8日

令和2年度第11回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和2年度第11回教育委員会定例会会議録

日時 令和3年2月8日(月)
14時00分～17時00分

場所 教育委員会室

出席者

東 條 教 育 長	奥	副 教 育 長	兼 生 徒 指 導 総 括 監 長
島 津 委 員	前 田	教 育 次 長	兼 総 務 福 利 課 長
今 村 委 員	橘 木	学 校 職 員	設 置 課 長
原 之 園 委 員	池 田	教 育 課	長
堀 江 委 員	山 本	義 務 校 教 育 課	長
馬 場 委 員	堀 之 内	高 保 社 会 文 化 財 政 課	長
	中 窪	社 会 文 化 財 政 課	長
	南	人 権 同 和 教 育 課	長
	岩 越	義 務 教 育 課 特 別 支 援 教 育 室	長
	上 國 料	教 職 員 課 人 事 管 理 課	長
	宮 田(俊)	教 職 員 課 人 事 管 理 課	長
	中 村	総 務 福 利 課	長 補 佐

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 鹿児島県立特別支援学校学則等の一部を改正する規則等の制定について</p>	<p>県教育委員会の規則及び訓令で定める書類等のうち、押印を廃止するものについて、所要の改正を行おうとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第2号 令和2年度いきいき教育活動表彰の被表彰者の追加決定について</p>	<p>令和2年度のいきいき教育活動表彰の被表彰者を追加決定しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第3号 予算議案の作成に関する知事への意見申出について（令和2年度3月補正予算案）</p>	<p>令和2年度3月補正予算案のうち教育に関する事務に係るものについて、知事に意見を申し出ようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第4号 予算議案の作成に関する知事への意見申出について（令和3年度当初予算案）</p>	<p>令和3年度当初予算案のうち教育に関する事務に係るものについて、知事に意見を申し出ようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第5号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について（鹿児島県学校職員定数条例の一部を改正する条例案）</p>	<p>本県学校職員の定数を変更するため、鹿児島県学校職員定数条例の一部を改正する条例制定について、知事に意見を申し出ようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第6号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について（鹿児島県学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例案）</p>	<p>公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正に伴い、本県義務教育諸学校等の教育職員について、休日のまとめ取りのための1年単位の変形労働時間制を活用することができるようにするため、鹿児島県学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定について、知事に意見を申し出ようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第7号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について（財産の取得に関する議案）</p>	<p>県立高校における学習者用コンピュータとしてタブレットパソコンを取得しようとする議案について、知事に意見を申し出ようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第8号 学校職員の懲戒処分について</p>	<p>学校職員の非違行為について、教育公務員又は公務員としての責任を問おうとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第2号，議案第3号，議案第4号，議案第5号，議案第6号，議案第7号及び議案第8号については，非公開で審議する旨，教育長から発議があり，全会一致で議決された。

3 令和2年度第10回教育委員会定例会の会議録について

令和2年度第10回教育委員会定例会の会議録について，承認する旨教育長から発議があり，全会一致で議決された。

4 議案

議案第1号 鹿児島県立特別支援学校学則等の一部を改正する規則等の制定について

- 一 県教育委員会の規則及び訓令で定める書類等のうち，押印を廃止するものについて，所要の改正を行おうとすることについて 一

〈教育次長兼総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 押印を廃止して，事務手続きを簡素化するということで，良い取組だと思うが，押印を廃止する書類と廃止しない書類の線引きや基準のようなものはあるのか。

(教育次長兼総務福利課長) 規則等を所管している各課で，押印が廃止できないか検討し，最終的に総務福利課の担当係と協議をした上で廃止等の判断をすることになる。また，教育委員会だけでなく，県も見直しを進めているため，県の所管部局と連携を図りながら進めているところである。押印を廃止しない手続きの例として，県立学校入学時に生徒や保護者から県立学校長宛てに提出する誓約書は，押印をして提出していただくという方向で検討している。

(島津委員) 押印の廃止について，国で基準を設けていないのか。

(教育次長兼総務福利課長) 現在，見直しを進めているものは，県で規則等に制定して，実施している申請手続きや県内部の手続きである。そのため，国から具体的な基準が示された上で，見直しを検討するようという指導や指示はない。あくまでも，関係部局と協議しながら見直しを進めているということである。

(島津委員) 関係部局と協議して廃止を決定するということが，曖昧な感じを受ける。事務の簡素化ということでいえば，原則は全て廃止

することになると思うが、どうしても残さなければいけないような書類があるなど、一定の考え方があれば分かりやすいのではないかと思う。今の説明では分かりにくいと感じた。

(教育次長兼総務福利課長) 線引きということだが、御指摘のように、基本的に押印を廃止する方向で進めている。そのため、非常に押印廃止が困難なものだけが残っていくということになるが、できるだけ見直す方向で検討している。

(教育長) 委員の御質問は、その廃止が困難なものとして、どのような手続きを残したのかという趣旨だと思う。

(教育次長兼総務福利課長) 先ほど申し上げた入学時に生徒、保護者から県立学校長宛てに提出される誓約書や各市町村や学校現場の意見等も考慮しながら時間をかけて検討を重ねる必要があるもの等については、今回の対象にはなっていない。ただ、そのようなものについても、時間はかかるが、引き続き廃止できないかということについては検討してまいりたい。

(島津委員) 現時点では、明確な説明ができないような状況の中で、廃止を進めなければならないということか。

(教育次長兼総務福利課長) 積極的な見直しを進めるという考え方に立って、進めているところである。

(教育長) 積極的な見直しをするということだが、どうしても残さなければいけないものはどういうものかという趣旨の御質問だと思うが、いかがか。

(副教育長) 基本的には国の方で全般的に見直しをかけるということで、各自治体でも同様に検討されている。ただ、印鑑証明や誓約書等については、実在性の証明という点で必要であるため、残さなければならないこともあると思う。あるいは、検討の過程において利害関係者が多く、廃止の同意を取得するのに時間がかかるものもあると考えている。私どもとしては、基本的には廃止する方向で検討を進めているところである。

(島津委員) 例えば、資料中の公益信託については、今までは印鑑証明を求めていた。基本的に印鑑証明を求めるということは、それだけ重要な書類ではないかと思うが、これについては廃止することになると、ますます基準が分かりにくい。印鑑証明が必要なものは残すとか、そういうことであれば、それはそれで理解できる。そのような印鑑証明が必要としていたものまで、廃止することもできるということだと、かなり思い切って見直しを検討する必要があるのではないか。

(教育次長兼総務福利課長) 公益信託に係る許可及び監督に関する規則については、教育委員会だけでなく、他部局と調整して全庁的に見直しを進めるものである。先ほど御質問のあった、見直さない手続きについては、例えば、入学選抜学力検査の受験者別の特定の中学校への提供における同意書については、非常に機密性の高い個人情報ということもあり、虚偽申請を防ぐという視点から、今後も押印を求める方向で考えている。また、基本的に国に準拠して定めているもので、国の動きを見極めながら進めるといったようなものについても、今回の100件の中には入っていない状況である。

(島津委員) 基本的には、できるだけ事務の簡素化をする方向で進めていただきたい。

(原之園委員) 具体的な話になるが、生徒指導要録についてはどうするのか。また、大学に送る調査書についても、学校長の印を押印するようになっており、全国との関係で影響もあると思うが、いかがか。

(高校教育課長) 責任の所在が一つの大きな視点だと思う。話題になっているような書類について、押印をなくした場合、法的には認印でどこまで証明がなされるかという問題があると思う。例えば、保護者の承諾が必ず必要なもの、部活動の大会や修学旅行等の参加、指導要録、調査書などは、担任が勝手に作成して、それが対外的に出て行くことがないように、校長印を押すことで正式な文書として発出することが必要になる。そういった責任の所在等について、課の方で検討し、御質問のあったものについては、現在のところは削除という形をかまわないのではないかと考えている。ただ、個人情報の関係もあるので、慎重に判断している状況である。

(教育長) 今回の場合は、教育委員会に対して申請手続きが行われる場合に押印の廃止をするという話である。例えば、対外的に県教育委員会や学校が外部の機関に対して、証明書として出す書類については、押印するかどうかというのは相手の求める様式があるので、別途押印が必要となる。

〈質疑終了〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第1号は原案のとおり議決する。

5 その他

(1) 令和4年度鹿児島県公立学校教員採用選考試験について

- － 令和4年度鹿児島県公立学校教員採用選考試験における主な変更点(案)及び今後のスケジュールについて －

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 採用試験の受検倍率の低下が大きな問題になっており、本県も小学校の場合は2.6倍程度で、全国平均を少し下回っていると思う。教育の質を確保するという視点から、質の高い教員の採用が必要になるが、何か工夫は行っているのか。

(教職員課長) 文科省の発表によると、小学校の倍率は全国平均で2.7倍、本県の場合は2.6倍であり、九州各県で申し上げると、本県と沖縄県を除く全ての県で1倍台という非常に厳しい状況である。そのような状況下で、まずは受験生をしっかりと確保していこうということで、前年度は期限付きの経験者に対する特別選考を行うなど、少しでも受験者を確保する取組を実施しているところである。ある程度の受験生を確保する中で、採用試験の問題等については、これまでと変わらないような形で本人たちの力量を見極めるような内容となっている。倍率が下がるから、質が低下するといったことがないようにしていきたい。ちなみに、ここ数年は採用者数を増やしているが、合格者の平均点等を見てみると、それほど大きな低下は見られないので、ある程度の質は確保しながら、採用を進めることができていると考えている。今後、多くの受験生を確保するという点で、工夫、改善を繰り返しながら取り組んでいく必要がある。

(島津委員) いわゆるペーパーテストの点数については、最低ラインに届いていなければならないが、それ以上に情熱や意欲が高い方が、後になって伸びると思うので、そういったところをしっかりと見極める形で、試験ができるように取り組んでほしい。

(原之園委員) 一次試験の配点変更があったが、試験時間はどうなるのか。また、高校の情報の科目について、採用予定者数を教えてほしい。

(教職員課長) 試験時間については、現時点では、今年度と同様の時間を考えている。また、具体的な採用予定者数については、次年度の4月6日現在の学級数の確定後、4月中に採用予定を検討し、5月中には採用予定者数を含めた形で発表する流れになる。

〈質疑終了〉

(2) 令和2年度鹿児島学習定着度調査結果（速報）について

- － 令和2年度鹿児島学習定着度調査の実施状況、調査結果（速報）及び県教委の対応等について －

〈義務教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 通過率のパーセンテージを見ると、年々、着実に数字が上がってきているのかなと見て取れる。これは、これまでの取組の成果と考えてよろしいか。また、小5の子供たちが2年後には中1になり、3年後には中2になるということで、経年で見たとときにどのように変化したのか。

(義務教育課長) 事業改善や練習問題、個別指導などについて、学校全体で組織的に取り組んでいただきたいということをお願いしている。それについて、具体的な方法も情報提供して、実施していただいている。それに加えて、県教委でも市町村教育委員会の教育長や指導主事を訪問したり、学校も適宜100校以上訪問したり、かなり力を入れて、見届けまで実施してきている。このような取組は、平成30年度から今年度まで続けて実施しているが、特に力を入れたことは、学校の個別のデータを経年で分析し、結果が出ていない大規模な学校を中心に指導を続けてきたことである。過去ずっと結果が厳しかった学校が、ようやく今年になって大きく改善したところが増えてきた。また、去年や一昨年は、中学校の社会や理科、数学などの部分の結果が悪く、課題が継続していた。その課題を見える化して、この部分ができていないので、このように指導方法の改善をして取り組むようにという個別のアプローチを教科別にしたことも今回成果として現れてきたのかなと思う。また、小5の子供たちが中1、中2になった時のことについては、県全体では少し見えづらいところもあるが、各学校を訪問した時に、中1だった子供たちが中2になった時に、成果としては上がってきていると聞いている。この結果が高校入試等の結果にも反映していくのではないかと考えている。

(堀江委員) 指導について、個別データが良くなかった学校の指導については説明があったが、逆に良かった学校を参考にする形の指導はしているのか。

(義務教育課長) データが良かった学校の取組については、学校の方に個別に紹介している。具体的には、学力向上フォーラムや地区別の研修会で、モデルとなるような学校に発表していただき、先生方に取組の参考にさせていただいている。取組としては、学びの組織活性化プロジェクトの中で、各市町村の大きな学校をモデル校にして、組織で学力向上に取り組むということで、年3回指導、助言を実施した。県教委が訪問できない時期も校内研修を学校全体でしていただき、そこに周囲の学校の先生が来て、様子を見ていただいたりすることで、少しずつ組織全体で学力向上に取り組むような雰囲気広がってきていると思う。

(堀江委員) そのような取組の継続をお願いしたい。また、研修等で時間が設定されていると、それに参加できない方もいると思うので、オンライン等で実施したり、特に良い事例は共有できるような形に

にしたりするなど、工夫していただきたい。

(原之園委員) 試験問題のレベルについては、毎年大体同じぐらいなのか。あるいは、その年々によって違うのか。また、小学校の5年生で躓いてしまうと、その後毎年躓くということもあるので、先ほどの研修を通して、指導改善をしたり、分からない子供に寄り添って教えていただきたいと思う。

(義務教育課長) 試験問題については、県内で選抜した教員、総合教育センター及び県教委の指導主事で協議して、かなり時間をかけて作成している。その問題は、現場の指導のレベルや学習指導要領、全国学力調査、あるいは、大学の新しい入試問題等から、このような力をつけて欲しいということを見据えて問題を作成している。正答率については、基礎基本問題が8割、応用問題が6割として、全体で7割を目標に設定している。このレベルは例年変更していないが、同じ分野の問題で例年出ている部分もあれば、今まで全く出ていなかったが、新しく入れた問題もある。ただ、新しく入れた問題も正答率7割というレベルを踏まえて出題をしているので、基本的には7割という正答率を通過しているかということが一つの評価の視点となる。

(今村委員) この1年はコロナ禍で非常に大変だった状況にもかかわらず、1月に実施された今回の調査は、とても結果が良かったということである。実際の対面の授業もかなり制約されていたと思うが、どのようにしてこのような躍進ができたのか。また、先日、出水の学校でITやAI教育の見学をさせていただいたが、オンライン授業的なものが効果的だったのか。

(義務教育課長) 新型コロナウイルスによる休校は3月いっぱい4月下旬、5月上旬に実施された。学習の遅れもあったが、1学期中には概ね遅れを取り戻せた。学校現場の方に県教委から指導したことは、学習の遅れについて、非常に保護者、地域の方が心配しておられるので、そういったものは生じておらず、安心していただけるためにも、確かな学力がついているということを示す必要があるのではないかということで、これまでできてなかったところは、特に改善をして欲しいということをお願いしたところである。さらに、これまで行事や部活動等で、校内研修をするにしても皆が集まれないことがあったが、学力を上げていかなければならないということで、業務改善をしていただき、個別の負担を減らして、学力向上の取組を実行できたということも聞いている。このように色々なことが相まって、成果が出てきたのでないかと思う。また、米ノ津中学校に訪問し、AI教材等を見せていただいたが、特に、数学の授業で行っていた個別学習で、個別に問題をどんどん解いていくことが成果として出ているということは、学校の方から個別に聞いているところである。

(今村委員) 今の話では学習が遅れないように各現場が頑張ったということだが、その点をもう少し具体的に知りたい。物理的に授業ができなかったにも関わらず補えたということは、逆に考えると、今までのような授業の時間は必要ないということではないか。例えば、米ノ津中学校のようなやり方だと補えるとなると、この1年を振り返れば、かなりいろいろな工夫をした結果だと思う。より具体的に、なぜできたのかというところを考えていくと、これからの授業のあり方にもプラスになるのではないかと思う。今後、その点についてはしっかりと分析していただきたい。

(義務教育課長) 3月中に報告書をまとめるので、御指摘のあった意見も踏まえながら分析していきたい。

(馬場委員) 先日、教育委員の研修を受けた際に、他県の教育委員と話をする機会があった。その中で、ICT教育でデータが蓄積されていくが、今後はこのデータを分析することが重要になるという話があった。今後、データが多く蓄積される中で、どのような勉強をしたら結果が出たのか分析をすることが、子供たちの学習に役立つと思う。

(義務教育課長) 今回は学力定着度調査を紹介しているが、各学校は他にNRT学力検査や全国学力調査についても実施している。その学力調査や検査をするたびに、個別の問題の正答率や無答率が分かるようになってきている。また、検査は例年続いており、追跡問題もあるので、学年によってどのように変わっているかというデータは、今の段階でも分かるようになってきている。ただ、そのデータを十分に取り入れていない学校が多かったので、分析も含めて、全員で共有して対策をしてほしいとお願いしている。御指摘いただいたデータや学習ログについては今後一層取りやすくなる。さらに、ICTを使えば、より分析しやすくなったり、活用しやすくなったりするので、引き続き活用するように指導していきたい。

〈質疑終了〉

(3) 令和2年度かごしまジュニア検定について

— 令和2年度かごしまジュニア検定の概要、参加校・参加者数等について —

〈義務教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) このジュニア検定については、当初から関わっていたこともあり、注目している。初年度の平成21年度は、参加者が1万7千人程度で、その後も1万5,6千人ぐらいがずっと続いていた。最近になって、2万人を超えるようになり、今年度は過去最多の受験者数ということで、児童、生徒に積極的に取り組んでいただい

た。郷土教育の推進の一環として、素晴らしい取組になっていると感じる。この結果も、それぞれで呼び掛けをした成果が現れているのではないか。また、この取組を実施するにあたり、何か課題はあるか。課題があるとすれば、場合によっては、関係団体へフィードバックするなどの動きも必要かもしれない。

(義務教育課長) 特に大きな課題というものは聞いていないが、もう少し初級の問題だったり、中学校から取り組める上級の問題があったり、あるいは、この検定が1回きりのものであるので、ステップアップできるような仕組みがあれば、子供たちの意欲やチャレンジ精神がより増すのではないかといった意見は聞いたことがある。

(原之園委員) 検定時間については、小学校、中学校でそれぞれ異なるのか。また、児童生徒は、学活や放課後など、どの時間帯に受検しているのか。学校によって異なるのか。毎年、受検者数が増加しているのは非常にありがたいことで、郷土に誇りを持った子供たちがどんどん育っていくのではないかと思う。

(義務教育課長) 受検時間については、教科の時間に実施していただいていることがほとんどで、小学校で45分、中学校で50分となっていると思う。もちろん制限時間は1時間となっているので、時間内に間に合わない子供でも合格の条件として、1時間以内に終わらせてもらうようにしている。また、学校のどの時間で実施しているのかということについては、受検率を伸ばすために、学校の年間指導計画に位置付けることをお願いしている。希望する子供たちだけで実施しても構わないが、皆で取り組むために、計画に位置付けるように指導、助言をしている。

〈質疑終了〉

(4) 人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会『陽だまり』」について
— 人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会『陽だまり』」の概要、配布部数等について —

〈人権同和教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(馬場委員) 人権教育の人権というのは、具体的にどのようなことを取り扱っているのか。

(人権同和教育課長) 人間が持っている権利、すべてを対象としている。子供の人権への取組であれば、例えば、虐待の被害を受けた子供に対して、教職員がどう支えていくか、という視点でのアプローチになる。

(馬場委員) 人権というと抽象的な感じに聞こえるが、例えば、学校のいじ

め問題で、人権とは人が生まれながらにして持っている権利で、子供同士でもそれは変わらず、いじめをすることは人権侵害であり、人権を守るためにはお互いが人権を尊重できるような人間関係を築くことが重要であるなど具体的に説明することで、いじめ防止に役立つのではないかと思う。また、自殺について、子供の命を守るためには、むしろ積極的に人権について知らなければならないと思う。PTAや保護者に対しても、子供の命の問題を示すと良いのではないか。

(人権同和教育課長) 教職員は、「人権教育は全ての教育の基本」という視点で教育活動を行っている。例えば、学習指導では、「分からないことが分からない」と言える雰囲気作りが土台にあり、生徒指導では、「辛いことは辛い」と言える環境作りが重要である。そのような下地作りが人権教育だと思っている。その視点に立って、人権尊重の精神を踏まえた学校づくりのあり方について、資料は作成している。この資料についてはホームページに掲載するので、家庭教育学級でも使っていただくよう周知していきたい。

(島津委員) 近年の「なくそう差別 築こう明るい社会」及び「仲間づくり」の資料について、インターネット関連の内容が一昨年は出ていたが、昨年はあまり出ていなかった。今後、タブレット端末が1人1台整備となるので、情報端末やSNSに関係する内容について、ぜひ触れていただきたい。

(人権同和教育課長) 今回、本資料には、インターネットに関する具体的な内容は取り上げないが、デジタルコンテンツには掲載したいと思っている。

(原之園委員) 教職員のニーズに対応したということであるが、先生方からこんな資料が欲しいとか、こんな方向から冊子を作って欲しいなど、要望があると思うが、どんな要望が一番多かったのか。また、今まで2つに分かれていた冊子を1つにまとめるということ、冊子が厚くなるのではないかと思うが、何ページぐらいになる予定か。さらに、この資料は県下の教職員に対して、年に3回以上の研修で使われているという理解でよろしいか。

(人権同和教育課長) ここ最近、教職員のニーズを基に掲載したものは、平成30年度が「性的マイノリティ」、令和元年度が「自尊感情」である。今回は、教職員が悩んでいる子供にどう寄り添えばよいか、という声が聞かれたので、「子供のいのちを守るために」を特集として取り上げた。具体的には、「TALKの原則」ということで、悩みを抱えている子供に対してどう声掛けをしていけばいいのかということに掲載していこうと思っている。冊子の厚さについては、これまでは「なくそう差別 築こう明るい社会」の資料は28ページで、「仲間づくり」は40ページであったが、今回の資料は40ページを考えている。これまで「仲間づくり」の中に、コピーして使えるように、原寸大ワークシートを入れていたものを、今回は、

それを縮小して入れることにより、ページ数を抑えている。なお、ワークシートはダウンロードして活用できるように工夫する。資料は、校内研修で繰り返し活用するようにしている。

〈質疑終了〉

6 議案

議案第2号 令和2年度いきいき教育活動表彰の被表彰者の追加決定について
(非公開)

議案第3号 予算議案の作成に関する知事への意見申出について
(令和2年度3月補正予算案)
(非公開)

議案第4号 予算議案の作成に関する知事への意見申出について
(令和3年度当初予算案)
(非公開)

議案第5号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について
(鹿児島県学校職員定数条例の一部を改正する条例案)
(非公開)

議案第6号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について
(鹿児島県学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例案)
(非公開)

議案第7号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について
(財産の取得に関する議案)
(非公開)

議案第8号 学校職員の懲戒処分について
(非公開)

7 閉会